

シンポジウム

女性活躍推進法5年

～すべての女性が輝くには～

2015年8月、女性活躍推進法*が成立しました。政府は2020年までに社会のあらゆる分野において、女性が指導的地位(国会議員・地方議員、会社役員、管理職など)に占める割合を30%まで引き上げるという数値目標を打ち出しました。

しかし、2019年12月に公表された世界経済フォーラムのジェンダーギャップ指数は過去最低を記録し、女性たちは「活躍」をあまり実感できていません。そもそも女性の「活躍」とは何でしょうか？昇進することだけが活躍なのでしょうか？今も女性労働者の過半数は低賃金・不安定な非正規雇用であり、一言に「女性」といっても状況は様々です。

当シンポジウムでは、この5年間を振り返り、性別に関わらず全ての人が自分らしく働くために何が必要なのかを考えていきます。また、近年、育児休業を北欧並みに拡充し、ハラスメント禁止を明記した法律を施行するなど法整備が急速に進んだ韓国の視察報告も行います。

*「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」

日時：2020年3月7日(土)

午後1時30分～午後4時

会場：弁護士会館17階1701会議室

(東京都千代田区霞が関1-1-3 東京メトロ霞ヶ関駅 地下鉄B1-b出口直結)

▶ 参加費無料
▶ 事前申込不要
(定員100名)

※一時保育の御利用について(要予約)

御希望の方は、下記問い合わせ先に2月27日(木)まで御連絡ください。

1 基調報告「女性活躍推進の現状と課題～韓国調査の報告を踏まえて」

寺本 佳代 氏 (弁護士/日弁連両性の平等に関する委員会副委員長)

相原 わかば 氏 (弁護士/日弁連両性の平等に関する委員会委員)

2 基調講演「働き方改革を実現させるために何が必要か」

大沢 真知子 氏 (日本女子大学人間科学部現代社会学科教授)

3 労働者による現場の声

4 パネルディスカッション「ワークライフバランスと法律の役割」

▶ パネリスト 大沢 真知子 氏 (日本女子大学人間科学部現代社会学科教授)

鳴 桃代 氏 (労働組合「なのはなユニオン」委員長)

坏 由美子 氏 (弁護士/東京弁護士会男女共同参画推進本部事務局次長)

▶ コーディネーター

細永 貴子 氏 (弁護士/日弁連両性の平等に関する委員会部会長)

主催：日本弁護士連合会

お問い合わせ：日本弁護士連合会 人権部人権第二課 TEL:03-3580-9968